

利用の流れ

1 事前登録

提出期間

利用日の1か月前から1週間前まで



▲詳しくはこちら

提出書類

北区安心ママパパヘルパー事業利用登録申請書

※産前利用や利用料の減免を受ける場合、添付書類が必要です。

提出方法

郵送、窓口、電子申請(LoGoフォーム)のいずれかで、子ども家庭支援センターに提出してください。

2 承認書送付

利用登録が承認されましたら承認書と利用案内をお送りします。(登録完了)

3 利用の申込み

利用希望日の3営業日前までに、利用案内に記載されている事業者にお申し込みください。

※利用日の変更は原則受け付けられません。

4 事前打合せ 利用料の支払い

事業者と支援内容・日程調整・利用料(自己負担金)の支払い等について打ち合わせてください。

5 ヘルパー訪問

ヘルパーが予約時にお伝えいただいた内容のお手伝いをします。



妊娠、出産

嬉しいけれど、戸惑いもある子育て…。

ご家庭にベビーシッター・産後ドゥーラが訪問し、お子さんのすこやかな生活をお手伝いします。

お問い合わせ

北区子ども家庭支援センター

受付時間 午前9時30分～午後5時

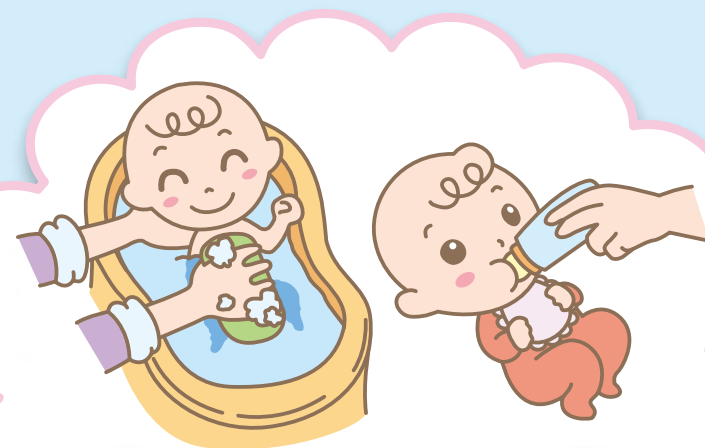
北区王子6-7-3

☎03-6903-0511 FAX 03-6903-0519

産前から産後の子育てを応援します。/

安心ママパパ
ヘルパー事業

しおり



北 区
子ども家庭支援センター

安心ママパパヘルパー事業

産前と産後の育児を行っている家庭を対象に、育児の不安を軽減できるようにヘルパーが家庭を訪問し、家事支援・育児支援を行います。

まずは事前登録をしましょう。

利用できる方

北区内にお住まいで、産前1か月前から2歳（3歳になる前日）までの育児を行っている家庭

- 家事支援・育児支援が必要なときに、事由を問わず利用できます。
- 支援時間中は、保護者が在宅していることが必要です。
（テレワーク等の就労目的の場合や常時別室にいる場合などは、「在宅」とはなりません。）

頼めること

- 育児相談と見守り
- ミルク作りと授乳
- おむつ交換と着替え
- 沐浴介助
- 健康診査同行
- 家事の補助

安心ママパパヘルパーは…

事業を委託している契約業者のベビーシッター・産後ドゥーラが訪問します。

利用時間帯

- 月曜日～土曜日
（祝日、12月29日～1月3日を除く）
- 9時～17時までの連続する2時間・3時間・4時間のいずれか

利用上限時間

ベビーシッター

利用期間	単胎児	多胎児
産前1か月前～出産予定日前日	6時間	6時間×子どもの数
出生日～1歳になる前日	48時間	120時間
1歳の誕生日～2歳になる前日	20時間	180時間
2歳の誕生日～3歳になる前日	20時間	120時間

産後ドゥーラ

利用期間	単胎児	多胎児
産前1か月前～出産予定日前日	4時間	4時間×子どもの数
出生日～6か月になる前日	12時間	
出生日～1歳になる前日		120時間

利用料（ヘルパー1人につき1時間あたり）

初回利用は、子ども1人につきベビーシッター2時間、産後ドゥーラ2時間までは無料です。
2時間を超えたら自己負担金がかかります。

区分	料金	ベビーシッター		産後ドゥーラ	
		単胎児	多胎児	単胎児	多胎児
区民税課税世帯		1,000円	500円	1,000円	
区民税非課税世帯		500円	無料	500円	
生活保護世帯		無料		無料	